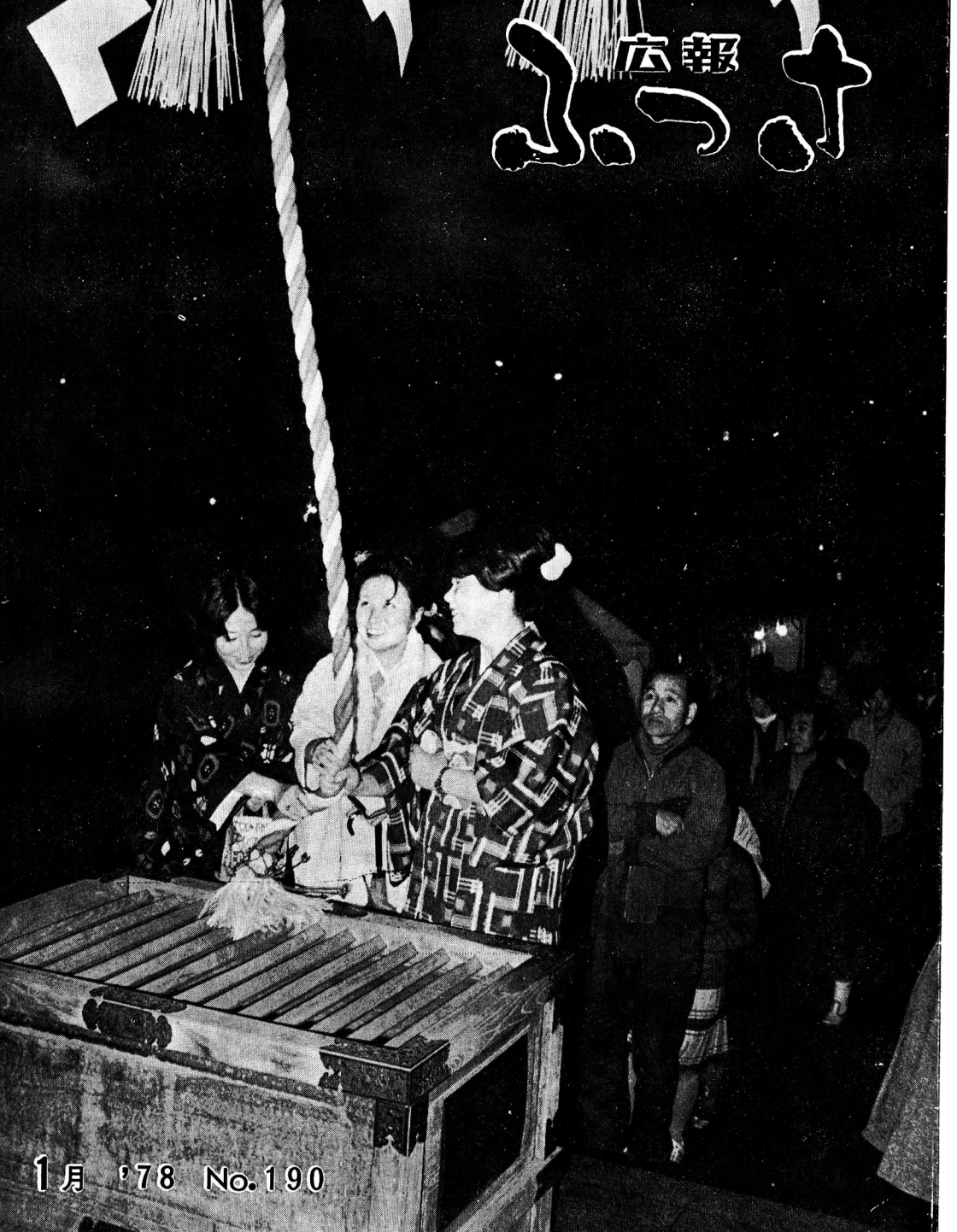


# 福生市 広報



1月 '78 No.190

■市の人口 1月1日現在 47,884人 男23,725人 女24,159人 世帯数16,018

□発行 福生市 □編集 庶務課広報係 ☎51-1511 内線 243

# 未来の福生は

## ぼくらの初夢

いま福生市では「活力ある市民のまち福生市」を築くために、いろいろな基本計画があります。これからその計画を実施にうつしていくわけですが、そのためには多彩なアイデアと調査

### 福生駅前緑の広場を

商店街は地下街に



文と絵  
一小6年  
福井理恵さん

小さな子どもの遊び場をたくさん作ります。

市役所に遊園地課を作り、子どもの好きな人に働いてもらい、商店街の小さな子どもたちを、のびのびと遊ばせます。

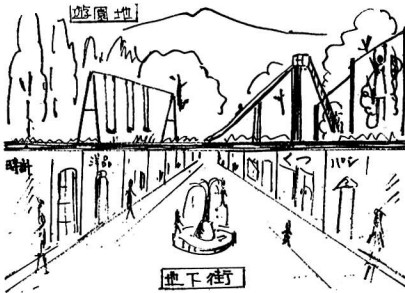
そのために、福生駅前の商店街をみんな地下街にして、そのあとを商店街の人々の住宅と、緑の広場や子ども遊園地にする。一小の運動場は、その緑の広場や遊園地と一緒に使えるようにしておいて、小さな子どもが使っていないときには、体育の授業などに借りられるようにする。

子ども遊園地の規則は「大きいボー

それに論議が必要です。

そこで、「ぼくらなら福生市をこんなまちにする」をテーマに、市立小学校六年生のちびっ子諸君に登場していただきます。

ル、硬いボールは使ってはいけない、小さい子どもの遊び場を使った人は、一か月間その遊園地を使わせない」というのを作る。



厳しい環境のもと

さらに市政の

前進に努力

―新春を迎えて―



福生市長

石川常太郎

あけましておめでとございます。昭和五十三年の年頭にあたり市民のみなさまに新年のごあいさつを申し上げます。

昭和四十九年秋の石油ショック当時日本経済の回復には三年はかかるだろうといわれ、その三年が過ぎましたが、日本をとりまく内外の状況はさらに厳しさを増しています。そのため、国においては、昭和四十年の不況のとき以来といわれる、年二回もの本格的補正予算を組まざるを得ない現状であります。

## 子ども用自転車道路を

＝遠足はタイムマシンで＝



三小6年  
藤本美貴恵さん

自動車や電車は、地下か空中を走るようにして、子ども用自転車道路をたくさん作ります。学校の遠足は、タイムマシンに乗って行く。そうすれば、いまのことだけでなく、古い日本のこともそのまま見たり聞いたりできて、社会科のよい勉強になる。

学校給食は大食堂を作って、ボタン一つでなんでもできる機械を置き、自分の好きなものが食べられるようにする。

学校付近に、子ども用のグラウンドをもう一か所ずつ作る。

福生市にはまだたくさん緑があります。その緑を利用して、子どもの囲みだいな大きな緑の広場を作り



四小六年  
清水祐一君

ます。大きな木をたくさん植えて、野鳥も集まるようにする。アヒルが泳ぎまわっている池や、遊び道具をたくさんおいて、日曜日には、子どもが一日中元気で遊べるような広場です。

また、多摩川をきれにして、夏は泳げるようにし、冬は市民全部でつり大会をします。そうすれば、みんな川をよごさないようになると思っています。



二小6年  
山口貴子さん

子ども図書館を町内ごとに作る。すばらしい机と椅子を置いて、子どもむけのマンガ本や、歴史、理科の本などもそろえて、社会科の宿題などもできるようにする。ボタンを押すと読みた本がでてくるようにする。

## 是非ほしい子どもの国

＝市民つり大会で親睦＝

子ども劇場を作る。子どもむけのよい映画や劇が、いつでも見られるようにする。子ども劇場には、指導員のお兄さん、お姉さんをおいて、竹馬とか、お手玉など、いろいろな昔からの遊びを教える。

わんぱく自然公園を作る。ブランコ、スベリ台だけでなく、崖があったり、ほら穴もある山を作り、木のぼり用の木もたくさん植える。ジャブジャブ入って遊べる池も作る。そうすれば、テレビばかり見る子どもや、青白い顔の子どもはいなくなる。

幸い、当市では石油ショック以後も高度成長期と同様に、着々と都市基盤の整備を進めることができました。これは、市議会議員各位をはじめ、市民のみなさんのご理解、ご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

特に昨年は、市民のみさんの文化活動の殿堂として、市民会館・公民館を完成させることができました。しかもその利用状況を見ますと、昨年六月二十九日開館以来、昨年末までの利用者の総数は、八万八千二百三十九人の多きに達しました。このことは、市民のみさんが、市民会館・公民館完成の意義をよくご理解くださっているたまものと考え、市の基本構想の一つである「豊かな人間性と文化を育てるまち福生市」の将来にとって、誠に頼もしい限りであり、喜びに耐えません。しかし、一方では国や都の厳しい財政事情は、いや応なしに市の財政にも大きく影響してまいります。現在、市では昭和五十三年度予算の編成作業を進めておりますが、限られた財源の中で、市の基本構想にそって各施策の見直しを行い、市民のみさんのための諸施策を、今後さらにも前進させる努力を続けてまいりたいと思っております。

わざわざを転じて福となすということわががあります。厳しい環境の中にあっても、市の輝かしい未来を築くため市民のみさんの一層のご協力をお願い申し上げます。年頭のごあいさついたしました。

## 交通・文化・緑化に重点

### 多摩川べりに大運動場



六小6年  
西谷 領太君

交通は便利なほどいいが、自動車の騒音や排気ガスのことがあるので、新しく道路は作らない。今ある道路を広くして、せまい道を除いて、その外の道路には歩道を作る。

多摩川べりに大運動場を作って、子どもも大人も自由に使えるようにする。

市民会館で子どもむけのよい映画や劇をみせるようにする。

科学センターを作って、プラネタリウムを作り、科学実験などができるようにする。

小さい動物園をたくさん作り、動物と一緒に遊んだり、さわったりできるようにする。

緑化では、道は並木道にする。森林公園を作り、遊歩道をつける。緑は見た目もいいし、空気の浄化にも役立つので。

学校をもっと便利にする。ローカには赤いジュエタンを敷き、動くローカにする。階段はエスカレーターにする。教室の机の上には電子計算機を置いて、テレビモニターを見ながら勉強する。そうすれば誰もよそ見をするひま



五小6年  
添 田重美さん

## 給食は学校レストランで

### 体育の後はシャワー

がなくなる。トイレは全部洋式で、屋上には遊園地を作る。

給食は大きなレストランで好きなものが食べられるようにする。

体育の授業のあとは、シャワー室で汗をおとして、きっぱりしてから授業に取り組むことができるようにする。

一週間に一度大会議室で、子どもの意見を聞いてよい映画をみせる。

大きな科学センターを作り、人工の台風実験などができるようにする。そうすれば避難訓練などもできるし、社会科の勉強にもなる。



文 七小6年  
木村 智代さん

## 歩道は緑の芝生に

### — 郷土公園の建設も —

七小六年

中村 芳子さん



自動車は全部地下を通るようにして地上は歩道だけにする。歩道はすべて緑の芝生を植えて、道というより、緑の遊び場といった感じの道にする。道の両側には木や花を植える。

昔からの福生の街を小さくしたような郷土公園を作る。その中には大昔の福生の人の生活のわかるところや、わたしたちが小さいときに、たんばに咲いていたレンゲ草なども植えて、昔のことも、いまのこともわかるようにする。

国民年金だより



20歳になったら

国民年金に加入

成人を迎えられたみなさん、二十歳になると社会的にいろいろな権利が与えられますが、同時に義務も課せられます。

国民年金に加入することもその一つです。二十歳以上、六十歳未満の日本国民で厚生年金や他の公的年金に加入していない方は、必ず加入することになっています。(強制加入者)

また、サラリーマンの奥さんや昼間の大学生などは希望で加入することができます。(任意加入者)

国民年金は、老齢年金を中心として病气やけがで働けなくなったときに支給される障害年金、夫を亡くし母子家

1月は基準月

年ごとの納め忘れはあります。1月は年金を受け取る月で、基準となる月です。未納があったりもしましたら、1月中に必ず納めてください。

庭になったときに所得を保障する母子年金などがあります。保険料は、定額が月額二千二百円(五十三年四月から二千七百三十円)です。年金額は物価にスライドしますので、目減りしませんし、支給額の三分の一は国がたしませています。

三十年、四十年後確実にやってくる老後にそなえて、みなさんも国民年金に加入しましょう。加入手続きは市役所で簡単にできます。

老齢年金受給者

現況届はお早めに

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている方は、二月十五日までに「国民年金受給者現況届」を社会保険庁へ提出してください。

この現況届は、受給者の生存を確認するための大切な届です。もし、期日までに提出されないと、年金が支払われないこととなります。

現況届の用紙(はがき)は、一月十五日ごろに社会保険庁から送付されます。住所、氏名を記入し、印かんを押して、市役所で証明を受けてから社会保険庁業務課に提出してください。

なお、昨年二月十五日以降に年金を受け始めた方や、支給の停止が解除された方は、今年の現況届を提出する必要はありません。

くわしくは、市民課年金係へ。  
電話 51-1511 内線 334、335

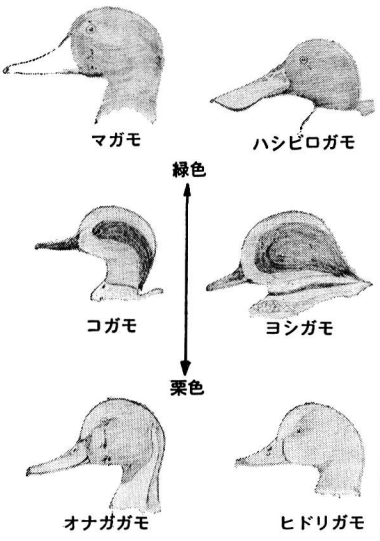


カモ

冬も真最中です。今回は、今多摩川で見られる代表的な「カモ」を図示しましたので、観察の参考にしてください。本物のカモはもっと美しいものだ、自分の目で確かめてください。

原図 岡田紀夫氏 構成 伊東静一氏

カモの区別



種名	頭～顔	くび～胸	体、腹	その他目立つ点	大きさ
マガモ	緑色	白いくびわ、栗色		黄色のくちばし	大
ハシビロガモ	緑色	白	栗色のおなか	先広の黒いくちばしが水面につきそう	中
コガモ	栗色	色色	体に水平の長い白線	おしりに三角の黄色い斑	小
ヨシガモ	栗色	白地に黒いくびわ		長髪でカマ形の羽をもつ	中
オナガガモ	こい栗色	白		くびと尾が長い	大
ヒドリガモ	こい栗色	ぶどう色		黒いおしり	中

昭和53年度から、下水道の「受益者負担金制度」が実施されます。

この制度は、下水道ができる地域の方に、建設費の一部を負担していただくもので、市内全域に渡って行われるものですが、53年度は、本町、牛浜、志茂、福生などの左の地図内の地区です。

納めていただく方、負担の割合、対象となる地域、納付の方法などは次のとおりです。

# 受益者負担金制度で 下水道の早期完成を

下水道は、健康で快適な生活をするために、なくてはならない施設です。下水道が整備されると、道路わきの側こうや水路には、汚れた水が流れなくなり、大雨のたびに悩まされる浸水、カやハエの発生、悪臭などがなくなります。それだけでなく衛生的な水洗トイレにも使え、生活環境は大変よくなります。

このため市では、下水道事業を強力に進めています。この事業には大変なお金がかかります。福生市だけでも全域を整備すると、およそ百八十億円が必要になります。

現在の国や東京都の補助金や起債（借入金）と市の財源だけでは、完成までに何年かかるか予測もつきません。そこで、一日も早く下水道を完備して、住みよいまちにするために、下水道事業が実施されることにより利益を受ける方に、建設費の一部を負担していただく「受益者負担金制度」を採用しました。

この制度を採用すると、国は優先的に補助やお金を貸してくれます。また市としても、重点施策として予算を大幅に増やし、事業の促進をはかることができます。

## 負担金額

㎡当たり百八十二円

受益者負担金額は、一平方メートル当たり百八十二円です。これを単位負担金額といえます。

単位負担金額は、下水道総事業費に五分の一（負担率）を掛け、その額を事業計画区域面積で割ったものです。負担率については、国は総事業費の三分の一から五分の一が妥当であると

指導していますが、福生市の場合、なるべく市民のみなさんの負担を軽くするために、一番低い五分の一に抑えています。

※あなたの負担金額はいくらか

あなたの持っている（権利のある）土地の面積に、単位負担金額の百八十二円を掛けて計算します。

たとえば、あなたの土地の面積が、百六十五平方メートル（約五十坪）ですと、

165㎡×182円＝30,030円

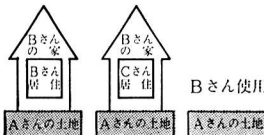
三万三千円となります。

## 負担金を納める方

負担金は「受益者」に納めていただきます。

受益者とは、下水道が整備される区域内に、土地を持っている方をいいます。ただし、この区域内の土地を、借りている地主権者、借地権者などがある場合は、この権利者を受業者といえます。

この場合の受益者はBさん



この場合の受益者はAさん





# 昭和53年度負担金賦課対象区域



## 負担金の納付方法は

負担金は、受益者の申告に基づき、市でお送りする納入通知書によって納めていただきます。

負担金の納付方法には、分割納付と一括納付があります。  
分割納付は、一年を四期に分けて五年間で、二十回納める方法です。  
一括納付は、負担金を五年分、ある

いは二期分以上まとめて納める方法です。一括納付された方には、前納した納期数によって、前納報奨金が交付されます。  
※たとえば、負担金額三万三千円の場、つぎのようになります。

年度	負担金	納期			
		第1期	第2期	第3期	第4期
初年度	6,030	1,530	1,500	1,500	1,500
2年目	6,000	1,500	1,500	1,500	1,500
3年目	6,000	1,500	1,500	1,500	1,500
4年目	6,000	1,500	1,500	1,500	1,500
5年目	6,000	1,500	1,500	1,500	1,500

負担金	一括納付金額		報奨金		差し引き納付金額
	1期分	納期	負担金	交付率	
30,030円	1,500円	19	28,500円	20%	5,700円
					24,330円

よって、実際に納めていただく額は24,330円となります。

## 受益者の申告は

受益者の正確を期するため、受益者は申告制度になっています。申告書を市からお送りしますので、確認のうえ期限までに申告してください。

申告書には、「土地所有者が提出するもの」と「権利者が提出するもの」がありますので、それぞれに応じて提出してください。  
なお、同じ土地に二人以上の受益者がおられる場合は、代表者を定めて申告してください。

## 負担金の徴収猶予

災害、盗難などの事故により、負担金を納めていただくことが、難しいと認められたときは、次のとおり負担金が徴収猶予されます。  
徴収猶予を受けようとする方は、徴収猶予申請書が必要になります。

徴収猶予の対象	猶予期間
1. 受益者又は受益者と生計をともにする親族が病気、事故等により生活に困難し、徴収を猶予することが適当と認められるとき。	市長の認定する期間
2. 市税減免者	当該減免の期間
3. 係争の場合	受益者の決定（判定）の日までの間
4. 災害により家屋の被害を受けたとき又は盗難にあったとき。	市長の認定する期間
5. 公共又は公用地に使用している土地（児童遊園地等）	市長の認定する期間
6. 田、畑、山林等	宅地として使用できまでの期間について100分の50

## 負担金の減免

賦課対象区域内の土地は、国、地方公共団体などの土地を始め、個人、法人の区別なく、すべてに負担金がかかります。しかし、その用途および負担能力に

よって、次のような減免の制度があります。この場合には減免申請書が必要となります。

減免の対象となる土地	減免率(%)
1. 公共的生活扶助を受けている受益者その他これに準ずる特別の事情がある認められる受益者の所有する土地。	100
2. 宗教法（昭和26年法律第126号）及び墓地埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）による土地 (イ) 墓地・納骨堂の敷地 (ロ) 境内地	100 75
3. 日本国有鉄道及び民間鉄道の踏切道敷	100
4. 日本国有鉄道及び民間鉄道の駅前広場	100
5. 低気圧等、強風等にかかる土地	75
6. 自治会等の所有又は使用する 集会場の敷地	100
7. 公共性があると認められる私道（建築基準法第42条にかかる土地を含む）	100
8. その他市長が減免する必要があると認める土地	状況に応じ市長が定める

## 14日以内に届け出

### 受益者・住所変更

土地を売買したり、貸したり借りたりした場合には、必ず十四日以内に受益者異動申告書を提出してください。  
受益者異動申告書を、提出された日以後の納期にかかる負担金は、新しい受益者が負担することになります。

また、受益者あるいは納付代理人が住所を変更された場合は、住所変更申告書を提出してください。

受益者負担金および下水道に関するくわしいお問い合わせは、下水道課へ。  
☎51-1511内線284



### 第1回 スキー連盟

スキーな仲間同志で、スキーなスキーの話をしたすと、一晚でも二晩でも続くという福生市スキー連盟の仲間。結成されたのは、今から七年前。きっかけは、教育委員会主催のスキー教室に参加するうちに、仲間が集ってできたもの。現在会員は五十二名、年齢は、二十歳から五十八歳まで。職業も会社員から自営業までさまざま。

連盟のモットーは、「楽しくケガのないスキー」。モットーどおり、いままで、連盟主催の行事中に骨折事故は、一度も起きたことがない。

スキーという激しいスポーツで、これほど事故がないのは、会員同志が、いつもベストコンディションで、滑るよう気を付けていることもいえるが、あと一つは、「吉行重次会長の頭の水が薄いかケガがない」ということとかか。

昨年から、東京都下スキー連盟協議会にも入会し、技術的な面での向上

も目指している。

また、今年で四回目を迎える子供スキー教室は、大変好評で毎年百名近い参加者がある。

「アフタースキーが、またいいんです。ウイスキーを飲みながら若い人達と話をします。年齢とか男と女の区別なくいろいろな事をね。スキーをやっているから体力的にも若いし、また、若い人と話をする機会も多いから、精神的にも若くなってとつてもいい。だからもっと、歳を取った人にも入ってほしいですね。スキーは若い人だけのものじゃないですから」。

これからの目標は、若い人達とのつながりをもっと持つためにも、壮年のスキー教室を開くのが夢の一つとか。福生市スキー連盟への入会やお問い合わせは、竹内一正さんへ。☎引1-453 福生市福生二二一五

### 第二次大会表彰式にて



### 国民健康保険

だより

### 医療費は

タダではない

わたしたちがお医者さんにかかったときの医療費は、そのとき支払った分の三〇パーセントを窓口へ支払い、残りの七〇パーセントのうち四五パーセントを国で負担し、二五パーセントを保険料と都補助金、市の繰入金で賄っています。

よく医療費の三〇パーセントを支払えばあとは「タダ」と考える人がいますが、これは大きな間違いです。医療費が増えると国の補助も増えますが、それと同時に保険料も上がり、自身自身の負担が多くなります。

現在の医療費は、値上げ、自然増、老人医療無料化、その他の公費負担制度などの影響で毎年増えつづけ、保険財政はどの市町村でも厳しい状況です。しかし国保財政は常に健全な運営をしていかなければなりません。

わたしたちも医療費を正しく使っているか考えて見る必要があります。たとえ老人医療で無料だからといって、お医者さんをつきつきに変えたり、自分からクスリを要求してはいないかもう一度よく考えて見ましょう。



### 消費者コーナー

消費者のみなさんは、クリーニング店のトラブルでお困りになったことはありませんか。クリーニング店とのトラブルは、感情的になりがちですが、クリーニングに出す前に衣料品の点検や繊維の確認をさせましたか。クリーニングの事故は、製品そのものの欠陥、クリーニング店のミス、消費者のミスに分かれます。製品の欠陥とは、いわゆるクリーニング不可能な素材(プラスチックビーズや一部の合成皮革等)がその旨の説明なく使用されていたなどです。クリーニング店のミスは、クリーニングの処理ミス、再汚染、紛失などです。消費者のミスは、購入時に示された注意をクリーニング店に伝えなかった、シミや虫喰いを放っておいたなどです。こうした原因がいろいろ混ってクリーニングの事故が発生します。

お正月の晴れ着や礼服などがクリーニング事故で使えなくなるとは大変です。消費者のみなさんもクリーニング



## 母親学級

はじめて、お母さんになられる方のために保健所では母親学級を行います。

日時=2月7・9・10日 午後1時30分~4時  
場所=福生保健所 内容=妊娠についての全般指導 定員=先着40人 申込先・お問い合わせ=1月23日から福生保健所業務係へ。☎51-0811内線34

なお、受講する場合は、必ず1日目から受けてください。母子手帳、筆記用具をお忘れなく。

## 下水道標語・ポスター

今年から、福生市の一部でも下水道が使われるようになります。

そこで、今後の下水道の推進、普及宣伝のため、下水道に関する標語とポスターを再募集します。募集期限は、2月10日まで。応募先・お問い合わせは、福生市役所下水道課管理係へ。☎51-1511内線284 住所本町5番地

標語(一般市民対象)=官製はがき一枚に二点まで。住所、氏名、年齢、職業を記入してください。

ポスター(小・中学生対象)=大きさはB2判からB4判まで

賞典 標語1席1点=6,000円相当の品 2席1点=4,000円相当の品 3席1点=2,000円相当の品  
ポスター1席小・中学生各1点=4,000円相当の品 2席各2点=3,000円相当の品 3席各1点=2,000円相当の品

## 都民寄席

日時=2月17日(金) 午後6時30分開演  
場所=羽村町公民館 出演者=大西信行、仲治、キャンデーボーイズ、柳朝、円菊、文朝 申込先=☎184 小金井市貫井南町3-11-16 都民寄席実行委員会事務局 申込方法=1月31日までに事務局宛往復はがき(1枚1名)でお申し込みください。無料招待券を差し上げます。申込多数の場合は抽選。

なお、12歳以下のお子さんは入場できません。主催=都民寄席実行委員会・東京都

## 52年度補正予算

### 一般会計

### 二億八千万円を追加

補正予算の主な支出

昨年十二月の定例市議会で、一般会計第三号、国民健康保険特別会計第三号、下水道事業会計第二号、区画整理事業会計第二号の補正予算が議決されました。

これにより、一般会計は、二億八千四百七十万円が追加され、総額六十八億一千九百二十万円になりました。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計が八十五万を追加し、総額七億四千六百八十二万円に、下水道事業会計が二千九百万円を追加し、総額九億

四千四十七万円に増額されました。なお、区画整理事業会計は歳入、歳出とも変わらず、三億七百八十三万円です。

児童措置委託料

.....二千四百五十四万円

テレビ共同受信施設工事

.....二千二百七十四万円

保健衛生センター建設工事

.....三千八百九十六万円

市道一〇九八号線外八路線改良工事

.....二千五百六十万円

第一小視聴覚施設設置工事

.....五百十一万円

市営水泳場プールサイド整備工事

.....二千四百四十三万円

### 税の申告

### 共同説明会

所得税・事業税・住民税申告書の書き方の共同説明会を行います。お送りした確定申告書をお持ちになって、お近くの会場へおいでください。

会場=二月六日(月) 秋川市福祉会館 七日(火) 福生市農業協同組合

八日(水) 羽村町公民館 九日(木) 瑞穂町民会館 十日(金) 青梅市

役所 時間は、いずれの会場も午後一時三十分から四時まで。

くわしくは、税務課市民税係(☎51-1511内線32374)、青梅税

務署所得税第一係(☎0428-2213185)へお問い合わせください。

に出すときは次の事に十分注意しましょう。

クリーニング七か条

一、品質表示や取り扱い絵表示を確かめて買い、表示をメモしておく。

二、領収書、端布は必ず取っておく。

三、店を選び預り証を必ずもらう。

四、名前を入れておく。

五、繊維名、シミ、ホケレ、クリーニング法をお互いに確認しよう。受取日と料金を聞いておく。

六、クリーニング後受け取ったらその場で開いて点検する。

七、事故が起きたらこじれないうちに相談窓口申し出る。

クリーニングの事故は、解決が困難な問題の一つです。メーカ、販売店、クリーニング店も事故をなくすように努力してもらいたいものです。



### 主婦健康教室

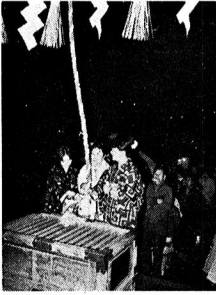
日時 二月三日(金)～三月十七日(金)  
午前十時～正午 毎週金曜日 全七回  
場所 市民体育館 申込先 当日直接  
会場へ。  
☎52-55511

### レクリエーション

#### 指導者講習会後期

日時 二月二十三日～二月九日まで  
毎週月・木曜日 午後七時～九時 全  
六回 場所 市民体育館 対象 十八

### 表紙は語る



歳以上で団体のリーダーや会社の厚生  
担当の方など 定員 先着四十人 申  
込先 一月二十日から市民体育館内社  
会体育係へ。☎52-55511

### 老人健康教室

日時 二月九日(木)～三月十六日(水)  
午後二時三十分～三時三十分 毎週木  
曜日 全六回 場所 市民体育館 申  
込先 一月二十一日から市民体育館へ  
☎52-55511

### 教育講座

#### 学校教育を考える

日時 二月三日(金) 午前十時～正  
午 以後毎週金曜日 全七回 場所 公  
民館 講師 白井慎(法大教授)  
内容 学校を取り巻く色々な問題を考  
えて行きます。  
申込先 公民館へ。☎52-11711

新年あけましておめでとうございま  
す。今年も広報ふっさをよろしくお願  
いします。  
今年の三が日は、雪が降ったりし  
て、天候にめぐまれませんでしたが、  
市民のみなさんは初もうでにはいかれ  
ましたか。  
今月の表紙の写真は、昭和五十三年  
の暮明けと同時に、神明社に初もうで  
に来た人々を撮ってみました。

### 初心者スキー教室

日時 二月三日(金)～六日(月)  
三日は夜行で午後九時出発。集合は、  
市民体育館へ午後八時三十分。場所 長  
野県木島平スキー場 対象 市内に  
住、在勤の初心者 費用 一万五千円  
定員 先着四十人 申込先 一月二十  
三日から市民体育館内社会体育係へ。  
☎52-55511

### 市民文化教室

#### 木彫コース

日時 一月二十七日(金) 午後七時三  
十分～九時三十分 以後毎週金曜日  
全十回 場所 公民館 内容 手板に  
図柄を彫って行く 定員 先着三十人  
用意するもの 平のみ、丸のみ、小  
刃、丸刃、砥石、鉋(道具のない人は  
講師が相談のりります。費用約一万円)  
申込先・お問い合わせ 一月二十日か  
ら公民館へ。☎52-11711

### 組ひも講習会

日時 二月二十三日(月) 午前十一  
時～午後三時 以後毎週月曜日 全四  
回 場所 公民館 定員 三十人 申  
込先 公民館 委託 伝統工芸教育振興の会(☎  
042518411381)、または、  
直接会場で受けます。

なお、希望者には、実技講習(正絹  
帯締め一本分二千円が必要です)も行  
います。

### 小学生

#### バドミントン教室

日時 二月一日(水)～三月十八日  
(土) 毎週水・土曜日の全十三回  
時間 水曜日が午後四時から五時三十  
分、土曜日が午後二時から五時。対  
象 小学四～六年生 定員 先着四十  
人 申込先 一月二十一日から体育館  
へ。☎52-55511

### 一月の自然観察会

#### 冬の星座をさぐる

日時 一月二十八日(七) 午後五時  
三十分 場所 第二小学校 内容 冬  
の星を観察します。対象 市内に  
住、在勤の方。主に小・中学生 申  
込先 公民館へ。☎52-11711

### 心障者巡回相談

日時 二月二十五日(水) 午後一時  
～三時 場所 福祉会館 相談内容 身  
体障害者・精神薄弱者の判定と手帳  
交付手続き 身障者に関する相談等  
なお、補装具の交付申請をされる方  
は、印かんをお持ちください。お問い  
合わせは、福祉事務所福祉第二係へ。  
☎51-15111内線341